

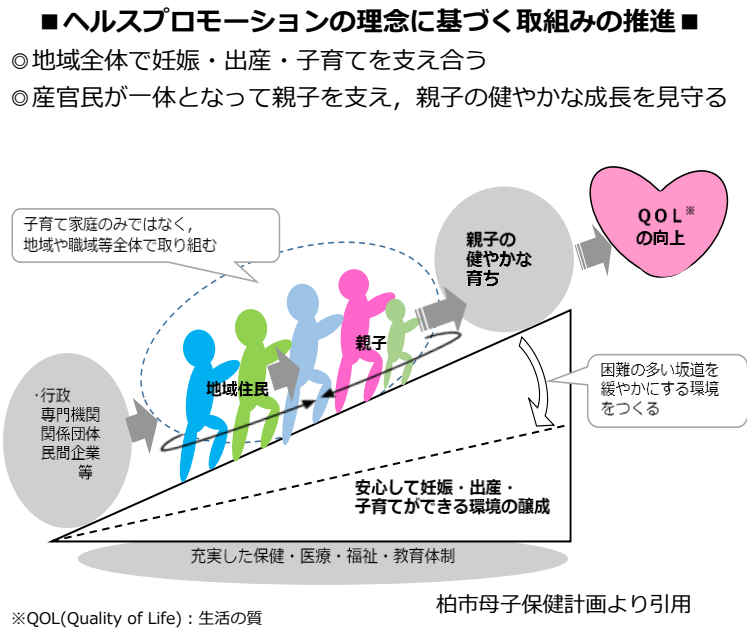
施策の取り組み

行政の役割

- ・関係機関と連携をして、利用者支援事業や乳児家庭全戸訪問事業や産後ケア事業等、妊娠期から切れ目のない子育て支援を強化し、フォロー体制を強化します。
- ・父親等の育児参加への支援を推進していきます。
- ・乳幼児健康診査の受診率向上を目指し、未受診者の状況把握を行い必要に応じ支援します。
- ・新型コロナウイルス感染症等の新興感染症の感染拡大防止のための情報提供や対策を推進し、災害等も含め「柏市地域防災計画」に基づき、関係機関と連携をした体制整備強化をしていきます。
- ・妊娠期から母子保健事業等を通じた啓発や学齢期での教育を強化していきます。
- ・関係機関と連携を密にし、障害や発達に課題のある児童や家族への個別支援を実施していきます。
- ・心身ともに負担が大きい多胎妊婦や多胎家庭への支援を強化していきます。

関係団体等の役割

- ・柏市医師会・柏歯科医師会・柏市薬剤師会等関係団体等において、妊娠期から切れ目のない子育て支援を強化し、特に周産期メンタルヘルスへの取り組みを行政とともに推進していきます。
- ・妊娠から食育・地域活動等を通じた啓発や学齢期での教育を推進していきます。
- ・柏市民健康づくり推進員連絡協議会等関係団体は、地域ぐるみの健康づくり及び子育て支援を推進していきます。
- ・他機関と連携し、障害や発達に課題のある児童や家族への個別支援を実施していきます。



市民の取り組み

- ・安心して出産や子育てができよう、妊娠期から母子保健サービス等に関する情報収集を行います。医師・助産師・保健師等専門職からの助言を参考に、自分に合った母子保健サービス等を積極的に利用します。
- ・夫婦で協力して子育てができるよう父親は積極的に育児に参加し、育児に困った時は早期に周囲の人や専門機関に相談をします。
- ・妊娠期から心身の健康について考えて規則正しい生活を送り、家族が健やかに過ごすことができるように、家族で力を合わせていきます。
- ・親子で集える場所を調べ、積極的に参加します。困った時は早期に周囲の人や専門機関に相談をして、周囲の支援を得ながらゆったりと育児ができるようにしていきます。
- ・学童期から自らの健康を考え、自分の体を守るできるように学習していきます。
- ・子どもの社会性の発達過程を理解するよう努め、障害や発達に困った時には早期に周囲の人や専門機関に相談をします。

柏市母子保健計画 中間評価とその結果に基づく計画の見直し

平成 28 年度～令和 7 年度



基本理念：親子がともに健やかに育つまち柏

基本目標	施策分野
1. 安心した妊娠・出産と、心ゆたかに子育てができるまち	(1) 切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援 (2) 妊娠期からの児童虐待防止対策
2. 子どもの育ちと子育てを支え合うまち	(1) 子育て・子育て・親育ちの支援 (2) 健やかな体と心をつくる学びの推進
3. 配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支え合うまち	(1) 配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目のない支援

本市では、平成28年3月策定された「柏市母子保健計画」に基づいて、母子保健対策の総合的な推進に取り組んでまいりました。本計画の中間評価では、「健やか親子21（第2次）」の中間評価を参考に見直しを行うこととしました。

柏市の母子保健に関する現状

- ①未就学児（6歳未満）世帯員のいる核家族世帯割合は増加傾向
- ②平成 25 年以降社会動態の推移は転入超過になっており、増加数は 1 千人から 5 千人超へと拡大
- ③外国人人口の割合は年々増加傾向にあり、令和 2 年では 2.29%を占めている。
- ④出生数は平成 27 年では 3,321 人だったが、令和元年には 3,031 人となり減少傾向
- ⑤出生率(人口千対)は、平成 27 年では 8.1 だったが、令和元年には 7.3 となり減少傾向
- ⑥就学前の就労状況（アンケート調査結果）では「専業主婦」の割合は、前回調査が 56.8%だったのに対し、令和元年度調査では 43.8%となり減少傾向
- ⑦父親の育児の状況（アンケート調査結果）では前回調査結果「よくやっている」47.1%だったが、令和元年度調査では 50.5%と増加傾向。

柏市母子保健計画 中間評価とその結果に基づく計画の見直し (概要版)

発行：柏市（令和 4 年 3 月）
編集：柏市保健所 地域保健課
〒277-0004 千葉県柏市柏下 65-1 ウェルネス柏内

中間評価結果

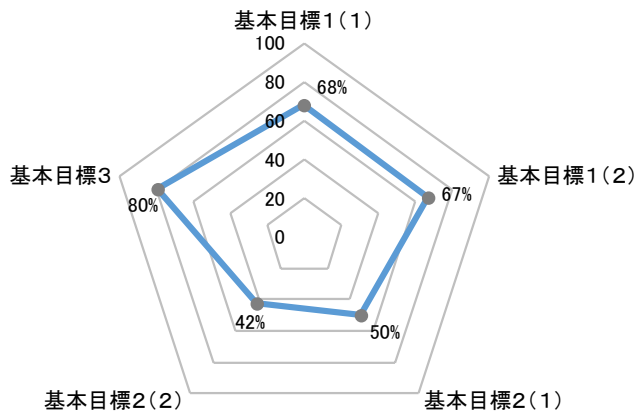
38 指標の評価を実施した結果、そのうち 24 項目が改善傾向、7 項目が悪化しています。

評価基準		評価数	割合
1①	改善した（目標を達成した）	7	18.4%
1②	改善した（目標に達していないが改善した）	17	44.7%
2	変わらない	5	13.2%
3	悪くなっている	7	18.4%
4	評価できない	2	5.3%
計		38	

改善傾向にある指標の割合

施策分野別では、基本目標 3 が 80% に達しています。

* 「1①改善した（目標を達成した）」と「1②改善した（目標に達していないが改善した）」を改善傾向にある指標と分類



主要な指標の達成状況と評価

38 指標毎にベースライン値、目標値と直近値と照らし合わせ達成状況を判定しました。

38 指標のうち、主要な指標 5 項目について示しています。

指標番号	指標名	策定時		中間評価		最終評価 目標値 10 年後 (令和 6 年度)
		ベースライン値 (計画策定当時 平成 26 年度)	目標値 5 年後 (令和元年度)	直近値 (令和元年度)	達成度	
1	妊娠・出産について満足している者の割合	91.1%	93.0%	91.3%	1②	95.0%
13	妊娠届出時の保健師等による面談率	41.4%	100%	100%	1①	100%
17	新生児訪問の実施率	51.9%	70.0%	83.6%	1①	95.0%
24	ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	3~4 か月児：82.1% 1 歳 6 か月児：78.2% 3 歳児：70.8%	3~4 か月児：89.0% 1 歳 6 か月児：88.0% 3 歳児：83.0%	3~4 か月児：89.5% 1 歳 6 か月児：84.0% 3 歳児：77.9%	1②	3~4 か月児：95.0% 1 歳 6 か月児：95.0% 3 歳児：95.0%
38	母が育てにくさを感じている割合	3~6 か月児：21.4% 1 歳 6 か月児：24.6% 3 歳児：33.0%	3~6 か月児：16.0% 1 歳 6 か月児：20.0% 3 歳児：27.0%	3~6 か月児：23.8% 1 歳 6 か月児：18.7% 3 歳児：33.0%	2	3~6 か月児：10.0% 1 歳 6 か月児：16.0% 3 歳児：22.0%

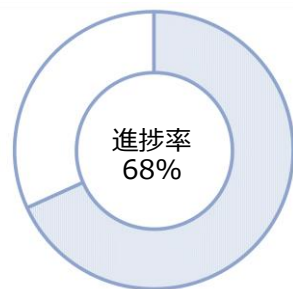
基本目標・施策分野別にみた評価と課題

基本目標 1 安心した妊娠・出産と心ゆたかに子育てができるまち

施策分野（1）切れ目のない妊産婦・乳幼児の支援

① 指標の評価

指標総数：25 指標
改善指標：17 指標



② 実施した事業

- ・妊娠子育て相談センターにおける妊娠届出時の全数面接や新生児訪問等の実施により、妊娠期から継続した早期支援体制の実施
- ・妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及啓発は、子育て支援サイト「はぐはぐ柏」や電子親子手帳、各事業等、多様な暮らしや子どもの発達に合わせ情報提供を実施
- ・柏市民健康づくり推進員活動を中心に、地域ぐるみの子育て支援を実施

③ 課題

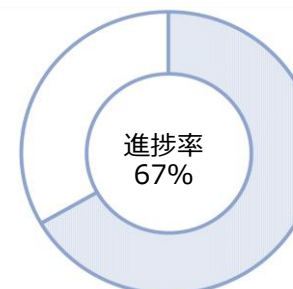
- ・増加するハイリスク妊婦や特定妊婦割合への切れ目ない支援
- ・乳幼児健康診査未受診者への対応
- ・地域ぐるみの子育て支援の強化
- ・父親の育児参加への支援
- ・災害等における危機管理体制の強化



施策分野（2）妊娠期からの児童虐待防止対策

① 指標の評価

指標総数：6 指標
改善指標：4 指標

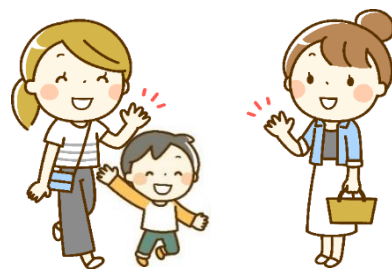


② 実施した事業

- ・妊娠子育て相談センターにおける妊娠届出時の全数面接や、新生児訪問等の実施により、支援が必要な家庭の早期把握・早期支援を行い、関係機関と連携した児童虐待防止を実施
- ・支援が必要な家庭には、要保護児童対策地域協議会にて関係機関と情報共有、役割分担をして支援

③ 課題

- ・増加するハイリスク妊婦や特定妊婦への切れ目ない支援
- ・地域ぐるみの子育て支援の強化

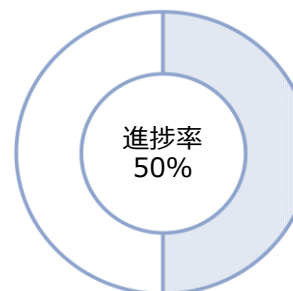


基本目標 2 子どもの育ちと子育てを支え合うまち

施策分野（1）子育て・子育て・親育ちの支援

① 指標の評価

指標総数：4 指標
改善指標：2 指標



② 実施した事業

- ・幼児健康診査や電話相談等あらゆる機会において、子どもの発達段階に応じた子育て情報を提供し、関係機関と連携した子育て支援を実施
- ・柏市民健康づくり推進員活動を中心に、地域ぐるみの子育て支援を実施

③ 課題

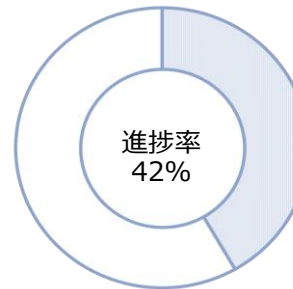
- ・父親の育児参加への支援
- ・関係機関や関係課と連携の強化が必要



施策分野（2）健やかな体と心をつくる学びの推進

① 指標の評価

指標総数：12 指標
改善指標：5 指標



② 実施した事業

- ・妊娠期・乳幼児期から思春期まで、子どもの発達段階に応じた健康づくり情報の提供を実施
- ・関係機関と思春期保健のあり方について評価及び検討を実施
- ・栄養・食生活に関し、母子保健事業や保育園での食育等を通し、家族ぐるみで健康的な食生活を実践できるような働きかけを実施

③ 課題

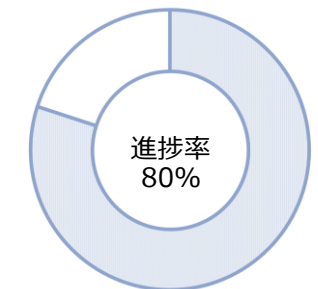
- ・学齢期の健康づくり
- ・健康的な食習慣の定着
- ・健康づくりを意識した地域活動、母子保健活動の推進

基本目標 3 配慮が必要な子どもの健やかな成長を見守り支えあうまち

施策分野（1）配慮が必要な子ども及び配慮が必要な子育て家庭への切れ目ない支援

① 指標の評価

指標総数：5 指標
改善指標：4 指標



② 実施した事業

- ・支援が必要な家庭や配慮が必要な子どもに対し、関係機関と連携した支援を早期に行い、育児の不安を軽減
- ・母子保健事業の中で、障害のある子どもや発達支援の必要な子どもを早期に発見し、継続支援を実施

③ 課題

- ・障害や発達に課題のある児童や家庭への個別支援の充実と環境の整備
- ・発育発達・養育環境等の不安の軽減
- ・人材育成と他機関連携の強化
- ・多胎家庭への支援

